

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立荇子田小学校
校長 青木 勇

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、14日から17日に行う予定でした「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、特設クラブ等も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は8:30～12:15

4月13日（月）～5月6日（水）は8:30～14:30

（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 健康観察票、上履き、一日自学できる道具（読書用の本、国語・算数ドリルなどを多めに持たせてください。）
- 13日（月）からは、昼食を持たせてください。

- ※ 上記以外で、1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- ※ 感染予防のため、受入れ参加時はマスクの着用をお願いします。（給食用のガーゼマスク可）

校庭開放

緊急受入れと同日です。10:00～11:30

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。緊急受入れに参加している児童は、その日に限っては改めて校庭開放を申込む必要はありません。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

その他

- 緊急受入れや校庭開放の申し込み変更や当日の急な欠席の場合は、緊急受入れは8：30 校庭開放は10：00 までに学校にご連絡ください。
- 4月21日(火)以降の緊急受入れ及び校庭開放の希望につきましては、13日(月)以降に再度、メール配信にてお知らせするQRコードにてお申込みください。
- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。
- 5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校HPや横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

3年生の保護者様

- 14, 15日に集める予定だった「習字セット」「絵具セット」袋については、改めて日を設定して回収します。